3　桂川・相模川 流域シンポジウム
水源地からの警告　～ 誰が私たちの飲み水を守るのか ～

（報告者：実行委員会　宮野 貴、中村 道子、山梨県富士・東部林務環境事務所環境課）

⑴　はじめに

本年度の流域シンポジウムは、流域のほぼ中央に位置する山梨県上野原市にて、11 月 12 日（日）に開催されました。

桂川・東部地域協議会の会員を中心とした実行委員会を組織し、手作りのシンポジウムとして精力的に準備し、当日は約 200 名の来場者による活発な意見交換が行われました。

本稿では、その概要を報告します。

（桂川の様子：上野原市桂川橋付近）

ア　開催概要

■開催日：11月12日（日）12：00～16：15
■会　場：上野原市文化ホール
　　（山梨県上野原市）
■テーマ：水源地からの警告
　～誰が私たちの飲み水を守るのか～
■参加者：約 200 名
■パネル展示（14 団体）
■プログラム
　1　主催者開会あいさつ
　　河西　悦子（代表幹事）
　2　来賓あいさつ
　　臼井　和文（上野原市市民部長）
　3　水源環境について
　　―もっと知ろう水源環境―
　①「映像による上流域の紹介」
　　宮野　貴（実行委員）
　②「かながわ水源環境保全・再生施策」について
　　荘田　俊夫
（神奈川県企画部土地水資源対策課）
　4　流域交流会
　　―本音で語り合おう―
　①山梨県流域市町村からの報告と再発見　～わがまちの水環境その良さと問題点～
　　進　行：小川　和子（事務局）
　　発表者：各市町村担当者
　②みんなで意見交換
　　コーディネータ：宮野　貴
　　（実行委員）

イ　結果概要

（ア）テーマ等の背景

2007 年 4 月から、「かながわ水源環境保全・再生施策」がスタートし、神奈川県では個人県民税に上乗せする形で、この財源が確保されることとなっています。今、神奈川県民の目は上流域に向けられつつあります。

一方、流域協議会では設立以来、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を基に多くの事業を進めて参りましたが、果たして流域の環境は良くなったのでしょうか？水源地の状況はどうなったのでしょうか？問題は解決したのでしょうか？

こう、自問自答したとき、まだまだ流域には多くの問題が残り、そのことを私達はあまり知らないのではないでしょうか。かっこつけずに、原点に帰ってみる必要性を感じました。

一般に、シンポジウムでは偉い先生の講話があり、パネラーの議論を聞くことが多いのですが、我々が求めているものはそうではなく、実態を知り、解決策を自ら議論し、行動することです。今回のシンポジウムは、来場者全員参加の会にしたいと企画しました。

（イ）映像による上流域の紹介

まず、広い流域の情報を共有することが必要であることから、実行委員により、河口から源流である山中湖まで

を空から眺めた映像で紹介しました。自分が鳥になった気分が味わえる無料のインターネットソフト・情報である「Google　Earth（グーグル・アース）」を利用しました。下流域をあまり見たことが無い山梨県民が多かったこともあり、新鮮な驚きが会場を包みました。

その後、空と大地そして台所をつなぐ水の循環、森林の荒廃状況と流域材使用の試み、河川・湖沼の水質やゴミの状況、下水道の整備状況等について、特に山梨県側の状況を写真やグラフで説明しました。

（ウ）山梨県内流域市町村からの報告と再発見

山梨県側の流域全市町村（９市町村）の担当職員が、自らの言葉で自分のまちの素晴らしさと問題点、そして環境問題への取組内容を紹介しました。

自然環境の素晴らしさがある一方、森林の荒廃、ゴミの不法投棄の状況等が問題点として挙げられ、水質浄化、一斉清掃の状況、独自の条例や流域材の活用方法等も紹介されました（詳しくは、16 ～ 18 頁をご覧下さい）。

各市町村５分という短い時間でしたが、私達の知らない情報がいっぱいありました。かねてより、流域協議会における市町村行政会員の活動が見えにくいと指摘されていたところでしたが、今回の報告を受けて各市町村が身近に感じられ、行政との連携方策が見えてきたように思えました。

（エ）みんなで意見交換

これまでの報告を聞き、参加者全員による意見交換を行いました。

意見が集中した事項を列記しますと、次のとおりです（詳しくは、19 頁をご覧下さい）。

・水質浄化は下水道事業だけでは完成しない。
・合併処理浄化槽は維持管理が大切であり、市町村設置型も含めて議論すべき。
・また、方式については、山中湖村で推進している土壌浄化法を勉強する必要がある。
・ゴミの問題は拾うだけでなく、捨てさせない教育や環境づくりも重要。
・森林管理のためにも流域材をもっと使うべき。
・各自が流域の情報をもっと知る努力をし、また、知らせる努力（情報発信）もすべき。

予定時間を超過する程の熱の入った意見交換ができました。会場からも最後に「もっとこういう話し合いの機会を増やして欲しい」と、大きな掛け声もあり、地に足が着いた議論の大切さ、そして行動の大切さを改めて知る機会となりました。

ウ　まとめ

テーマにある「誰が私たちの飲み水を守るのか？」の答えは、水源地の人々ではなく、水を飲んでいる“私達みんな”だと思います（もちろん山梨県民も水を飲んでいるのですから、この中に含まれます）。

今回改めて明らかとなった問題点をみんなで解決しようではありませんか。流域協議会は、単なる熱い想いを持つ市民の集まりではありません。専門的な知識・技術を持った個人や企業・団体、また、流域全ての行政が集まっているのです。大都市東京・横浜の悪い影響を受けやすい地域でもありますが、会員が一致団結し、グローバルな視点で、確かな知識と技術を持って、地域に根ざした議論と行動で、問題を解決しましょう！

幸い、流域シンポジウム開催後に、流域ツアー＆ウォッチングで、山中湖村で推進している合併処理浄化槽の土壌浄化法を学ぶ活動が行われました。

また、アジェンダ専門部会でも水質についての議論が開始されました。この流れをみんなで確かなものにしていきましょう。他ならぬ、私達の流域の問題解決のために。

【次頁以降に、説明・議論の詳細を紹介します】

⑵　山梨県内流域市町村からの報告と再発見

今回の桂川・相模川流域シンポジウムでは、山梨県内流域の９市町村から、水環境保全に関する取組みを発表していただきました。

発表にあたって、短い時間で、市町村が抱えている環境問題や、その取組みについて、わかりやすく説明することは難しいことですが、各市町村の協力により、９市町村全部から報告をいただきました。

以下、概要を報告します。

■　山中湖村

湖の水質浄化・汚染対策では、公共下水道整備事業を積極的に推進している。昭和 54 年２月に着手し、現在、計画区域の整備普及率は 69.5%、接続率は 79.1%である。湖面に接する一周の殆どが接続可能となり、ＣＯＤもここ数十年間横ばい傾向からやや下向き傾向になってきている。

浄化槽・雑排水の終末処理は直接、河川・湖・側溝への放流を村の要綱で全面禁止し、平成 12 年４月から全て敷地内蒸発発散方式（通称：土壌トレンチ方式）を採用している。

環境美化では、昭和 44 年６月から地元住民、事業所が参加し、湖畔一斉清掃を毎月２回実施。１回の参加者は約 1,200 名、その日のうちに全量を村で回収する。一斉清掃で手が届かない場所の散乱ごみは、毎日車２台人員４名で巡回回収している。また、各種団体のボランティア活動により定期的に散乱ごみの回収も行っており、参加人数は延べ一万人を超えている。

■　忍野村

住民やボランティア団体等により、桂川を維持管理するため、年に数回清掃活動を行っている。

忍野村の忍草（しのぶくさ）漁業協同組合では、魚釣りの解禁中は、監視員が毎日ゴミ袋を持ち、ゴミを回収している。

また、魚釣りの解禁前の３月と禁漁期間に入ってからの 10 ～ 11 月に清掃活動を行っており、年２回で合計約 240 人、２ｔトラックで約３台分のゴミを回収している。

その他、漁協が音頭をとり、釣人等のボランティアを集め、８月と 10 月の年２回清掃活動を行っており、合計 80 人程が参加している。

忍野村観光協会では「水源の里忍野八海クリーンキャペーン」を年１回実施し、一般から募集したボランティアを含め約 100 名が清掃活動を行い、２ｔトラック約２台分のゴミを回収している。

清掃以外では、毎年、河川と忍野八海の水質の変化、有害物質の有無等について調査している。

家屋が点在し、一軒、二軒のために数百メートル下水道を引くのは容易なことではない。また、既設の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に入れ替えるには本人・行政に大きな負担がかかる。

■　富士吉田市

・　平成 17 年度は住民による河川清掃活動（市は、ごみ袋・軍手の支給、ごみ収集車の手配を行う）を 16 回実施し、6,770kg を撤去した。また、河川清掃業務委託は 6 回実施し、3,245kg を撤去した。入山川を守る会は昭和 49 年に発足し、毎月第二日曜日に清掃活動を実施している。

・　富士吉田市「美しい富士の里」再生計画の目標は①「水質改善の推進」→市民や環境団体と協働して実施する河川清掃、②「地下水の保全」→山林の維持管理・富士山一斉清掃、③「水辺の親水化」→ホタルの再生や環境学習の役割を担う明見湖の整備、④「汚水処理施設整備の促進」→公共下水道の整備・個人設置型の浄化槽を普及させ、市民、事業者と連携・協働して取組み「美しい富士の里」を実現していく。

・　今後の水環境保全として、①支援への体制作り②協力団体へのバックアップ③市民、事業者と連携・協働した取組み④総合的かつ計画的な施策の策定を実施していく。

■　富士河口湖町

「法定外目的税」の全国第 1 号として、平成 13 年 7 月導入した一人一日 200 円の遊漁税徴収がある。年間約 30 万人の釣り客が訪れ、環境への悪影響も深刻な中、遊漁税の導入により、一般財源に加え、税の目的に沿った湖底及び湖畔の美化清掃やトイレの設置に充実が図られている。

次に、下水道及び合併処理浄化槽の推進について、下水道の現在の普及率は約 70％で、今後、毎年 3 ％程の整備が見込まれている。また、下水道の計画区域以外では、合併処理浄化槽の設置を義務づけ、補助金を交付している。

毎年 5 月の大型連休前の日曜日に、河口湖を中心に町全域を、町民・企業・小中学生など約 8 千人でクリーンアップキャンペーンを実施し、町内ゴミゼロ運動として、ほぼ同規模で 5 月と 10 月の最終日曜日に清掃活動も実施している。

■　西桂町

毎年、 4 月の第一日曜日に川浚い、 8 月には富士山クリーン作戦での清掃の際、桂川、柄杓流川の河川清掃活動を行っている。水質検査結果では、環境基準をクリアしており、全体的に良好な数値である。

富士山の伏流水のなかでも、一番おいしい層から湧き出ているのが西桂の水、といわれている。

■　都留市

①　鹿留川下流　おなん淵清掃

地域協働のまちづくり推進会による河川の漂流物の撤去作業及び上下流のゴミ拾い。小船を用意し、川に浮いているプラ容器・発泡スチロールなどを網で集めてゴミ袋に入れ、手渡しで上の道まで運び、地域の共同美化清掃を行っている。

②　美化推進指導員委嘱式　600 名の環境美化協力員研修

都留市内の 9 地区に 40 名の美化推進指導員を委嘱し、不法投棄監視パトロールを実施し、各自治会では、自治会の常会・組を単位として委嘱した 600 名の環境美化協力員によるゴミ分別指導や不法投棄の監視、美化活動を行っている。近年、市内 7 地区に創立された地域協働のまちづくり推進会、各事業所、諸団体で結成される実行委員会による清掃など、各諸団体の様々な活動が繰り広げられている。

③　地域清掃活動

河川の清掃活動で、古くから行われているのが市内一斉の定式。 4 月第一土・日曜日の農作業が始まる前に、各地域で灌漑用水路を中心に広まった堆積物の除去作業を行う。

④　田原の滝　こいのぼりまつり

地域と諸団体が協働して行う清掃活動である。終了後、景観を利用し、寄贈された鯉のぼりを吊るした「こいのぼりまつり」が実行される。

⑤　中学校と地域協議会合同清掃活動

地元の東桂中学校と桂川・東部地域協議会が協働して行う柄杓流川の清掃活動。各地域では川を大切にする意識、触れ合う意識が段々広がってきているが、以前の水辺を取り戻すには、まだまだ時間が必要である。

■　**大月市**

①　清流と水辺・ふれあい推進事業

毎年、環境教育の一環として、市内小学校児童を対象とした「清流をまもる集い」を実施している。子供達に身近な河川の水質検査、水生生物調査や河川清掃を通して河川の現状を把握してもらい、河川美化学習に取り組んでいる。

②　エコ市民交流事業

毎年、市民に身近な環境を考えて頂くことを目的とし、環境イベントとして「おおつき市民エコフェスタ」を開催している。

③　水源地の整備・流域材の活用

水源地を中心とした森林整備計画を検討するとともに、流域材の活用を図り地域の活性化を推進する。【大月市立猿橋小学校　流域材の活用状況（平成 18 年 11 月現在）】

■　**上野原市**

・　市内小中学校への環境教育の普及に力を入れている。そのため、最近、小中学生が環境問題で市役所へ訪ねてくるようになった。

・　首都圏に近いため不法投棄されたゴミの撤去を行っているが、不法投棄は後を絶たない。その状況はＮＨＫの番組の電話取材があった。（平成 18 年 11 月現在）

・　環境基本計画の策定、委員の一般公募、また、水源税にも関心があり、水の安全性に注意を払っている。

■　**道志村**

・　年１回、村内一斉の清掃活動を実施し､自治会、農協職員、小中学生、ボランティア団体などが参加している。

・　全世帯を対象に、市町村設置型小型合併処理浄化槽の普及を行っている。平成18年度からは、横浜市の協力で、排出水ＢＯＤが 10ppm の高度処理型合併処理浄化槽の設置を進めている。

・　年１回定期河川底生生物の生息調査を行っている。ランクⅠのきれいな水に棲む生物が８種類確認され、道志川が清流であることが立証された。

⑶　流域交流会「みんなで意見交換」の内容

今回のシンポジウムのまとめとして行った「みんなで意見交換」では、実行委員の宮野氏がコーディネータを務め、たくさんの意見が来場者から出されました。

【意見１】山中湖村が実施している合併処理浄化槽の排水を川などに流さない土壌トレンチ方式に興味があるので、もっと詳しく知りたい。また、見学にも行きたい。

【意見２】下水処理の方法として流域下水道、農村集落排水、浄化槽と土壌浄化法を較べるべき。

水がいちばん綺麗になるのは土壌浄化法で、次に合併処理浄化槽、農村集落排水、最後が流域下水道の順ではないか。コストは土壌浄化法が一番安い。我が家では25年前から実証している。

山梨県の各市町村の努力で、この辺のことも考えて事業を進めてほしい。

【意見３】千葉県四街道市にもゴミのポイ捨て禁止条例が10年前にできているが、産業廃棄物の不法投棄などもあり、全く改善されていない。浄化槽は、設置した後の維持管理をしっかりしなければ水質が保てない。

不法投棄に対しては、ゴミのポイ捨て条例でも、罰則を厳しくするべきである。（千葉県在住者）

【意見４】流域協議会の事業である「流域ツアー＆ウォッチング」では、交流を図りながら、上流域を訪問している。

クリーンキャンペーンや浄化槽の問題も含めて、地元で活動している人やボランティアの人などと一緒に交流をしながら、上流域での取組みを下流域の住民にも伝えていきたい。

【意見５】流域下水道も合併処理浄化槽も、行政が一括して管理して欲しい。

既設の浄化槽は、行政が買い上げたらどうか。管理は行政になるから、徹底される。

【意見６】平成18年２月の浄化槽法の一部改正により、浄化槽の維持管理と清掃の法定規則を守らない人には罰金を徴収する制度ができた。これを、どうやって遵守させるかが、行政の課題である。

山梨県内の先駆者として道志村の事業があり、横浜の水源林として、水質を守るため、村ではＢＯＤを10ppm（通常は20ppm）にする、市町村設置型の合併処理浄化槽を導入している。

国の施策は、下水道を推奨してきたが、ここへきて、下水道では経費がかかりすぎるから、市町村設置型及び個人設置型の浄化槽を推奨している。

【意見７】ゴミを捨てる人は捨てる。拾う人は、ひたすら拾うというのが現状です。

その原点をポイ捨て禁止条例にも加え、どう教育し、歯止めをかけていくかが、これからの大きな課題だと思う。

【意見８】実際に林業をしていると手入れができなくて弱っている。ハイキングなどに植林の下刈り、間伐を組み合わせ、田舎に遊びに行って少し作業を手伝いたいと考えている大都市の人との交流団体を作りたい。山をきれいにして、都市と農村が仲良くできるようにしたらどうか。（上野原市民）

【まとめ（コーディネータ）】非常に美しい景観の桂川の上流域ですが、水質やゴミ、浄化槽、山の問題等たくさんの課題があり、行政だけでは当然解決できないことから、この協議会ができています。

流域の問題が非常に広い範囲まで及ぼし、神奈川県の水を飲んでいる人も、お金を出し合って頑張ろうという、山梨県側も匹敵するような努力を、個人なり、企業なり、行政でやっていければと思っています。

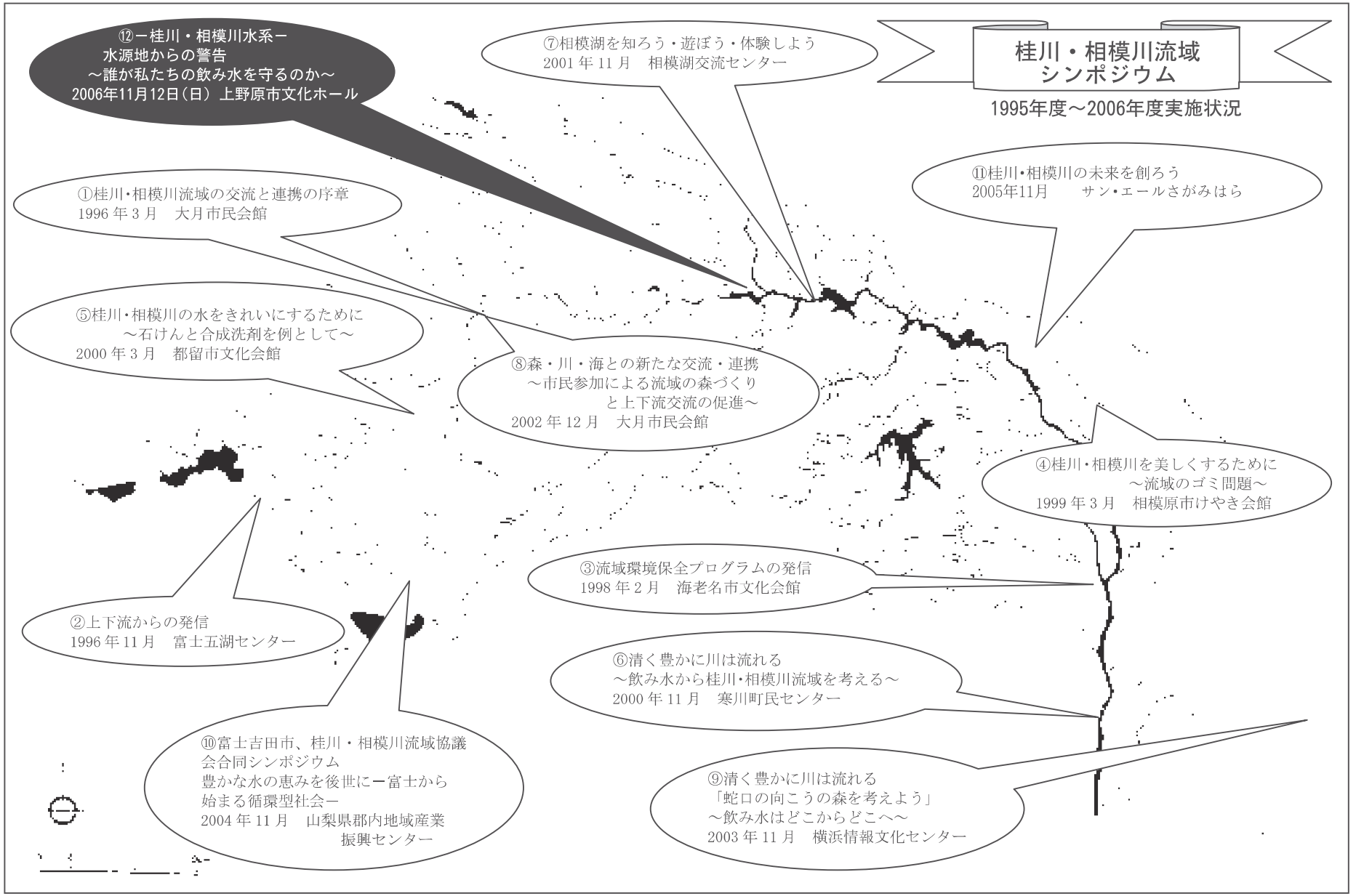
桂川・相模川流域
シンポジウム
1995年度～2006年度実施状況
⑫ー桂川・相模川水系ー
水源地からの警告
～誰が私たちの飲み水を守るのか～
2006年11月12日（日）上野原市文化ホール
⑦相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう
2001年11月　相模湖交流センター
⑪桂川・相模川の未来を創ろう
2005年11月　サン・エールさがみはら
①桂川・相模川流域の交流と連携の序章
1996年3月　大月市民会館
⑤桂川・相模川の水をきれいにするために
～石けんと合成洗剤を例として～
2000年3月　都留市文化会館
⑧森・川・海との新たな交流・連携
～市民参加による流域の森づくり
と上下流交流の促進～
2002年12月　大月市民会館
④桂川・相模川を美しくするために
～流域のゴミ問題～
1999年3月　相模原市けやき会館
③流域環境保全プログラムの発信
1998年2月　海老名市文化会館
②上下流からの発信
1996年11月　富士五湖センター
⑥清く豊かに川は流れる
～飲み水から桂川・相模川流域を考える～
2000年11月　寒川町民センター
⑩富士吉田市、桂川・相模川流域協議会合同シンポジウム
豊かな水の恵みを後世にー富士から始まる循環型社会ー
2004年11月　山梨県郡内地域産業振興センター
⑨清く豊かに川は流れる
「蛇口の向こうの森を考えよう」
～飲み水はどこからどこへ～
2003年11月　横浜情報文化センター